

内容は、高齢化による医療費の増加により、令和2年度の国民健康保険事業納付金について、現行の保険税率では歳入が不足することから税率を改正するものです。

問 2025年度に団塊の世代が後期高齢者に移行すると、ある程度医療費の上昇が止まると思うが、どのように考えているのか。

答 医療費は減少する見込みですが、若い世代の国保から被用者保険への適用拡大等による移行により、支え手である国保の被保険者数が減少するため、1人当たりの負担は大きくなるという県の見通しがなされており、今後も税率改正をしながら、負担していかねければならないと考えています。

大川市介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行により、現在、消費税による低所得者の保険料軽減強化が段階的に実施されていますが、昨年10月の消費税率引上げに伴う更なる財源確保により、所得段階別の保険料減額が完全実施されるため、これに準じて所要の改正を行うものです。

2年度国民健康保険事業 特別会計予算

国民健康保険法に基づく医療事業等の予算で、予算総額は、50億4千700万円です。

問 特定健康診査等事業費の特定健診の受診率は増えているのか。

答 平成29年度は25・1パーセント、30年度は27・7パーセント、特定保健指導については、29年度が42・2パーセント、30年度が54・4パーセントとなり、年々上昇しています。特定健診を受けられた後、特定保健指導につなげていくことが大事であり、重症化しないためにも特定健診、特定保健指導を重点的に行っていく必要があると考えています。

意見

医療費削減について、市全体で取り組んでいかなければならないので、病気の予防事業として、健診の受診率をさらに上げるための工夫をしていただきたい。また、お薬手帳を提示することで、少しでも医療費が安くなることを市民の皆さんへ周知するとともに、行政としてもできることをやりながら、医療費を削減するためにみんなで協力しなければなりません。

2年度後期高齢者医療事業 特別会計予算

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等の予算で、予算総額は6億3千100万円です。

2年度介護保険事業特別会計予算

介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の予算で、予算総額は、介護保険事業勘定40億1千万円と介護サービス事業勘定200万円です。

問 包括的支援事業費の生活支援体制整備事業委託料に関し、人件費の算出人数は。

答 第1層の生活支援コーディネートター2名分と第2層の生活支援コーディネーターとして各校区1名ずつの6名分を委託料の算出根拠として計上しています。

建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを国に働きかける意見書提出を求める請願

建設従事者のアスベスト被害の

早期解決と被害の根絶を図り、被害者に対し速やかに、また、負担なく救済するための「被害者救済基金」創設の検討をすることを求める意見書を、国の関係機関に提出いただきたいというものです。

本請願の願意は妥当なものとして、採択しました。

詳しくは、5ページ下段の追加議案の欄をご覧ください。

産業建設委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決されました

大川市都市公園条例の一部改正

平成29年6月に改正施行された都市公園法令により、一定の条件を満たす社会福祉施設については都市公園における占用物件として設置できることとなったことから、都市公園である大川中央公園内に大川市子育て支援総合施設を建設するにあたり、都市公園法施行令第12条第3項第6号の規定に基づき、当該施設を都市公園内の占用物件として定めるため、所要の改正を行うものです。

追加議案

議員により提案され、提案どおり可決されました。

本案は、請願採択に伴い提案された意見書で、可決後に関係行政庁に提出しました。

建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを求める意見書

アスベストを大量に使用したことによるアスベスト（石綿）被害は多くの国民に広がっています。

アスベスト（石綿）被害について、欧米諸国においては、製造業の従事者に多くの被害者が出ているのに比べ、日本では建設業従事者に最も多くの被害者が生まれていることが特徴です。それはアスベストのほとんどが建設資材などとして建設現場で使用され、そして国においても、建築基準法などで不燃化、耐火工法として、アスベストの使用を進めたことに大きな原因があります。特に建設業は重層下請構造や「従事者が数多くの現場に渡って就労する」ことから、労働災害として認定されることも多くの困難に伴い、多くの製造業で支給されている企業独自の乗せ補償もありません。

また、被害者の多くが高齢化し、それに伴う病状の進行を考慮すれば、被害者の救済に向けて速やかな対処が求められます。

よって、建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策及びアスベストの拡散を防止する対策を直ちにとり、アスベスト問題が早期に解決されることが求められています。

また、こうした被害者を速やかに、そして被害者の負担をできる限り少なくして救済するためには「被害者救済基金」の創設が望まれます。

建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、アスベスト問題の早期の解決が急務となっていることに鑑みて、次の事項について要望します。

一、建設従事者のアスベスト被害の早期解決と被害の根絶を図り、被害者に対し速やかに、また、負担なく救済するための「被害者救済基金」創設の検討を進めて下さい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

問 占用物件について、施設の敷地面積に制限はあるのか。

答 公園全体の広場のうち、面積にして30パーセントまで占用できると法令で規定されています。

大川市営住宅条例の一部改正

本年4月から施行される民法改正にかかわる債権関係の規定の見直し並びに単身高齢者の増加などの課題を踏まえ、今後、保証人を確保できないために公営住宅に入居できないといった事態が生じることのないように、保証人に関する規定を削除するとともに、不正入居にかかわる利息を民法改正に伴い、年5分の割合から法定利率に改め、その他、公営住宅法令との整合性を図るため、関係規定について所要の改正を行うものです。

2年度水道事業会計予算

本会計予算の第3条収益的収支は収入の水道事業収益8億1千516万7千円、支出の水道事業費が7億8千154万2千円です。

予算第4条資本的収支は、資本的支出が3億2千342万9千円、資本的収入が4千195万5千円、

2年度下水道事業会計予算

本会計予算の第3条収益的収支は収入の下水道事業収益4億9千536万3千円、支出の下水道事業費も4億9千536万3千円です。

答 令和5年以降徐々に減少していき、令和14年に償還完了予定です。

問 企業償還金の今後の見通しは。

不足額の2億8千147万4千円は、当年度分損益勘定留保資金1億4千739万1千円などで補填します。

問 令和2年度下水道築造工事の予定箇所は。

答 幹線工事では国道208号の関家具前あたりから古賀政男記念館付近まで、面整備では小保、幡保地区の工事を予定しています。